

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和7年4月1日

香川県知事 池 田 豊 人

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
豊中町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	豕池地区	令和7年2月28日
観音寺市大谷池土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	大谷池地区	令和7年3月12日
三豊市財田町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	石野地区	令和7年1月31日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	戸川地区	令和7年2月28日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	北野地区	令和7年2月28日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	平間上池地区	令和7年2月28日